

## 議第160号

### 財産の取得につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

平成25年 9月18日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

### 財産の取得につき議決を求めることについて

次のように財産を取得することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号および滋賀県議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年滋賀県条例第11号）第3条の規定に基づき、議決を求める。

#### 財産の種類、数量および取得予定価格

- |          |                  |
|----------|------------------|
| 1 財産の種類  | 土地               |
| 2 取得面積   | 190,693.04平方メートル |
| 3 取得予定価格 | 343,250,771 円    |
| 4 取得の目的  | 早崎内湖再生事業用地       |

#### （参考）

財産の所在地 滋賀県長浜市早崎町、益田町、安養寺町および湖北町海老江

財産の所有者 滋賀県長浜市湖北町海老江32番地

海老江自治会

代表者 三宅宏明 ほか54者